

学校職員の勤務実態等調査の結果について

I 調査の目的

学校職員の勤務実態及び県教委や各市町村教育委員会が定める規則等の遵守に向けた取組状況を把握し、今後の業務改善に向けた取組の参考にする。

II 調査の概要

- 1 調査対象校 小・中・義務教育学校及び県立学校
- 2 調査期間 令和4年度上半期（4月～9月）
- 3 調査校数 756校 小・中・義務教育学校 675校

※ 義務教育学校は中学校に含めて集計。

県立学校 81校

※ 定時制、通信制はそれぞれ1校として集計。

楠集中は高等学校に含めて集計。

- 4 調査内容等 令和4年度上半期（4月～9月）における本県学校職員の「時間外在校等時間」（正規の勤務時間を超える在校等時間）の状況

比較対象とした調査について

○ 学校における業務改善アクションプラン フォローアップ調査

・ 令和2年度第1回

1 調査対象校 県内全ての公立学校

2 調査期間 令和2年3月1日～令和2年9月30日

・ 令和3年度第1回

1 調査対象校 県内全ての公立学校

2 調査期間 令和3年3月1日～令和3年9月30日

○ 文部科学省全国調査

教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査

1 調査対象 全ての教育委員会等

2 調査期間 4月～7月

※ 令和2年4月～5月については、全国的に多くの学校が臨時休業を実施。

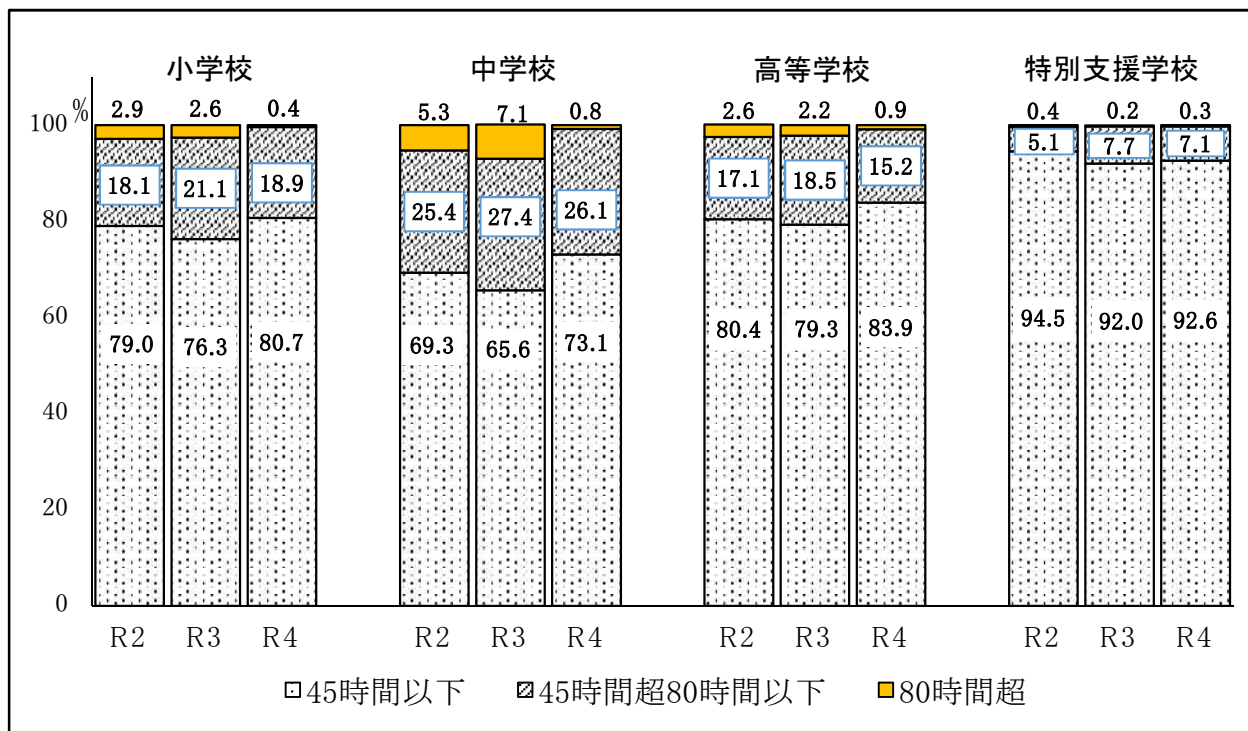
III 調査結果

令和4年度上半期における本県公立学校職員の勤務実態調査結果によると、職員の1か月あたりの時間外在校等時間が、規則等で定める月45時間以下であった割合は、小学校80.7%、中学校73.1%、高等学校83.9%、特別支援学校92.6%であった。

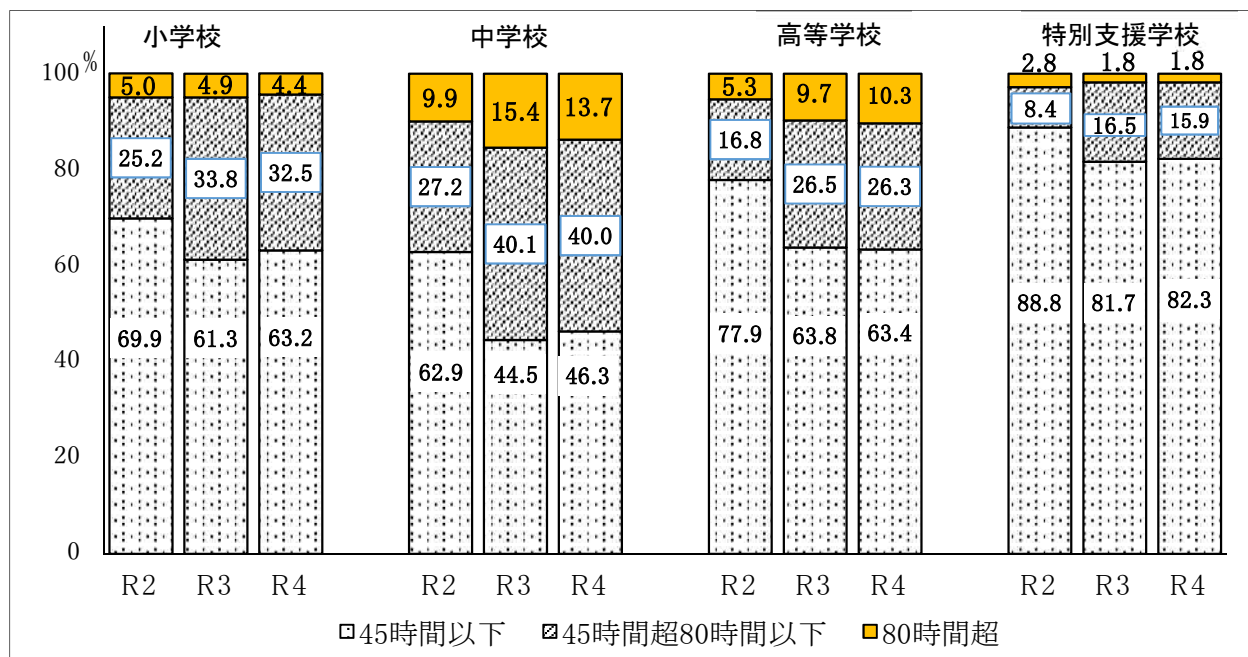
今回の結果を、ほぼ同時期に実施してきた、学校における業務改善アクションプランの令和2年度及び令和3年度の第1回フォローアップ調査結果と比較すると、全校種において前年度よりも改善が見られた。

また、文部科学省全国調査の結果と比較しても、本県は「学校における業務改善アクションプラン」の効果もあり、全体として業務改善は進んでいると考える。

本県公立学校職員の1か月あたりの時間外在校等時間の状況



【参考】全国の状況（文部科学省全国調査）



IV 今後の取組について

部活動の指導や児童生徒に係る個別指導、授業準備等などの業務により、時間外在校等時間の状況は校種によって差が見られるが、県教委としては、引き続き各市町村教育委員会が定めた規則等に基づく施策の状況等を把握するとともに、県立学校及び各市町村教育委員会に対し、業務改善に効果のあった好事例等を紹介するなど、必要な指導・助言を行っていきたい。